

くらし

健康

住まい・環境

子育て

福祉

雇用・資格

交通・消防

スポーツ

文化・教養

相談

駅西de美味しい・上手い なすしおばら感謝祭

那須塩原の「美味しい」を舌で味わい、「上手い」を体で体験する職業体験型（小・中学生向け）の催しを開催します。今年も、歩行者天国となる駅前通りを会場に、西那須野商工会と西那須野駅西口商店会が合同で開催。西那須野の美味しいグルメや職業体験コーナー、軽トラ市などを行います。

▼とき 10月1日(日) 午前11時～午後7時

▼ところ 西那須野駅前通り

※歩行者天国になります。

▼問い合わせ

○西那須野商工会 ☎(36)0697

市役所窓口で一部の 手続きができません

住民基本台帳システムのメンテナンスに伴い、全ての庁舎で次の手続きができなくなります。

▼とき 10月4日(水)(終日)

▼できない手続き

○特例転入・転出手続き

○マイナンバーカードの受領

○マイナンバーカード・住民基本台帳

カードの設定変更

○広域交付住民票の発行

○コンビニエンスストアでの証明書発行の利用登録・設定変更

○公的個人認証サービスの電子証明書の設定変更

▼問い合わせ

○困市民課 ☎(62)7132

犬・猫は正しく飼いまじょう

犬や猫などのペットに関するトラブルや相談が近年増加しています。飼い主は次の点に注意し、正しい飼育を心がけましょう。

①犬・猫の飼い主は、愛情と責任を持って、他人に迷惑をかけないように飼いまじょう

②犬の散歩のときは、フンを入れるための袋を持ち歩きましょう

③猫の飼い主は室内飼いを心がけ、外で飼う場合は自宅敷地内に猫用トイレを設置しましょう

▼問い合わせ

○県動物愛護センター

☎028(684)5458

10月は不正軽油撲滅強化月間

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や

重油を混和するなどして使用するものです。

知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

○不正軽油に関わった人は全て罰則の対象になります

○不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番」までお願いします

▼問い合わせ

○栃木県税事務所(不正軽油110番)

☎0282(23)3862

行政に関する困りごとには 行政相談をご利用ください

行政相談とは、国の行政全般についての苦情や意見、要望を聴き、問題の解決や要望の実現を促進し、制度や行政運営の改善に反映させるものです。

相談日は、広報なすしおばら毎月20日号でお知らせしています。10月の相談日は、23ページを参照してください。

◆秋の巡回行政相談

▼とき

10月18日(水) 午前10時～午後2時

▼ところ 高林公民館

※相談料は無料です。

▼問い合わせ

○困ティブロモーション課

☎(62)7109

西那須野創業塾を開講します

起業に不安や課題がある人や、新分野に進出したい事業者などが短期間で創業の知識を得られる講座です。講義だけでなくグループワークも行うため、同じ起業の夢を持つ人同士の情報交換も行えます。

▼とき 10月4日(水)～11月29日(水)までの全9回

▼ところ 西那須野商工会

▼対象 次のいずれかに当てはまる人
①市内で創業予定の人
②市内に居住している人

③事業者で新たな分野に挑戦したい人

▼参加費 1万円(初日に支払い)

▼定員 30人

※定員になり次第締め切り。

▼申し込み・問い合わせ

○西那須野商工会 ☎(36)0697

自動車税を滞納している人は 滞納処分前にすぐに納付を

大田原県税事務所では、自動車税滞納者への滞納処分(勤務先調査・差し押さえなど)を強化しています。

まだ自動車税を納めていない人は、大至急納付してください。事情によりすぐに納付できない人は、必ず連絡し、納税相談をしてください。

差し押さえの例



▼問い合わせ

○大田原県事務所 ☎0287(23)4171

原子力損害賠償に関する 無料個別相談会

原発事故で被害を受けた人を対象に個別相談会を行います。避難指示区域からの避難者の「住居確保にかかる費用の賠償」について、原賠賠償に詳しい専門の弁護士が対応します。

▼とき

10月8日(日) 午前10時～午後4時

▼ところ 大田原市生涯学習センター
(大田原市本町1-2716・5)

▼対象

原発事故で被害を受けた全ての人

▼費用 無料

▼申込期限 10月7日(土)

▼申し込み・問い合わせ

○原子力損害賠償・廃炉等支援機構

☎0120(330)540

労使関係のトラブルで お困りの方へ

県労働委員会による労使関係のトラブルについての相談会です。

▼とき 10月27日(金) 午後1時～7時

※相談時間は1人1時間以内(目安)。

▼ところ トコトコ大田原
(大田原市中央1-3・15)

▼費用 無料

※当日参加も可能ですが予約優先。

▼予約先・問い合わせ

○県労働委員会事務局

☎028(623)3337

暴力や脅迫、不当要求などの トラブルでお困りの方へ

暴力や脅迫による不当要求など、法的に根拠のない要求には絶対に応じてはいけません。それらのトラブルを抱えている人は、「民事介入暴力一日相談所」を利用してください。

▼とき 11月1日(水) 午後1時～5時

▼ところ 西那須野公民館

▼対象 市民

▼費用 無料

※当日参加も可能ですが予約優先。

▼予約先・問い合わせ

○県暴力追放県民センター

☎028(627)2600

広告

相続無料相談受付中

相続・贈与・遺言・家族信託

まずはお電話にてお問い合わせ下さい

専門の司法書士がご相談を承ります

千保司法書士事務所 法務局前

TEL:0287-22-4047 受付時間9:00~18:00 栃木県大田原市本町1丁目2695-124

予約受付ダイヤル

消費生活相談

あんなことこんなこと

今月のテーマ

買い取られた貴金属クーリング・オフできます

【事例】

「不用品など何でも買い取る」と女性から電話があった。来訪したのは男性で、用意したものをざっと見ただけで「貴金属はないか」と聞いてきた。「ない」と言う「絶対ないか」としつこく聞いてきた。なかなか帰ってくれないので諦めて金のネックレスを売ってしまったが、後悔している。

【アドバイス】

訪問した業者に貴金属を買い取られる「訪問購入」に関する相談が寄せられています。法律で定められた書面を受け取った日から8日間は、クーリング・オフができます。契約したとしても商品その場で引き渡す必要はありません。何よりもまず、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。

消費生活センター
(いきいきふれあいセンター内)
☎(62)79000

開設時間
平日午前8時30分～午後5時